

平成31年度 瀬戸保健所長寿命化改修工事の概要について

1 経緯

「愛知県公共施設等総合管理計画」（平成27年3月作成）に基づき、平成28年度に瀬戸保健所庁舎の躯体コンクリート調査等が実施され、その結果、当所庁舎は30年使用可能との判定結果が出ました。判定結果を受け、長寿命化改修工事の実施計画が策定され、今年度（平成30年度）に長寿命化改修工事の実施設計が行われ、来年度（平成31年度）に長寿命化改修工事を実施することとしています。

2 工期（予定）

平成31年7月1日（月）～平成32年2月28日（金）

3 主な工事内容

（1）庁舎内部（トイレ除く）

- ・ 1 階：西側事務室の床補修、所長室・会議室の天井張り替え及び壁面改修、玄関の自動ドア化、玄関ホール及び廊下の天井張り替えなど
- ・ 2 階：精神保健福祉相談室の天井張り替え・電灯のLED化など
- ・ 3 階：講堂空調設備取り替え及び天井改修、非常出入口改修など
- ・ その他：階段の手すり改修など

（2）トイレ改修

- ・ 1階多目的トイレを除く1～3階トイレの全面改修（バリアフリー化、洋式化等）
- ・ 3階トイレの女性専用化
- ・ 改修期間中（平成31年10月中旬～32年1月上旬）の仮設トイレの設置

（3）駐車場

身障者駐車スペースの増設（二台分→三台分）、白線塗装など

（4）その他

屋根及び外壁補修、電気設備更新など

4 改修工事に伴う影響

（1）講堂等の使用制限

空調等工事のため、2か月程度（11月中旬～1月中旬）使用できない見込みです。
1階会議室、2階精神保健福祉相談室なども、使用出来ない期間が生じる見込みです。

（2）庁内トイレの使用制限

全面改修工事のため、1階多目的トイレ以外の庁内トイレは、3か月程度（11月中旬～2月上旬）使用できない見込みです。

（3）玄関・廊下等の通行制限

改修工事実施に伴い、玄関・廊下など所内の動線が工事期間中制限される見込みです。

（4）駐車場の制限

現場事務所・資材置場・工事関係車両駐車場として、駐車場東側（約20台程度）の使用が制限される見込みです。

（5）その他

改修工事に伴い、騒音・振動・粉塵などが生じると考えられます。

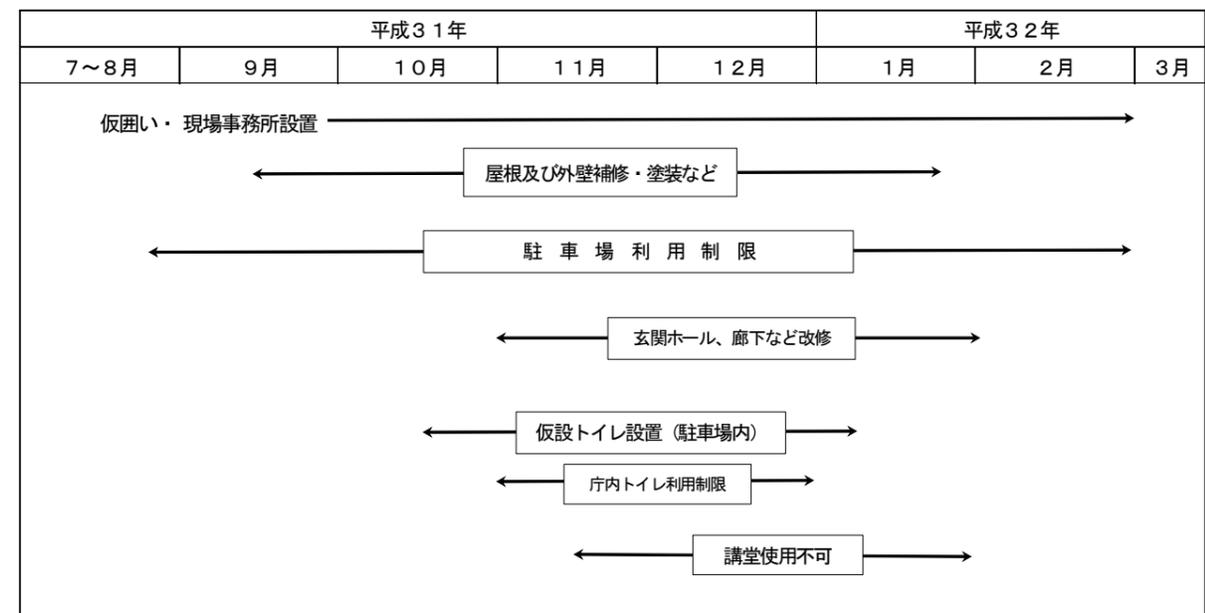
5 来所者への周知等

保健所ホームページに掲載するとともに、『保健所だより』を工事開始までに発行する予定です。

6 会議等の開催場所

前述の4（1）に伴う会議等の代替場所については、開催通知にその都度記載します。

瀬戸保健所長寿命化改修工事 主なスケジュール



駐車場利用制限区域

